

令和5年6月19日

長野県知事 阿部 守一 様

## 令和5年度長野県産業廃棄物3R実践計画書

下記のとおり、産業廃棄物3R実践計画書を提出します。

協定期間	令和5年度から令和7年度	
会社名	株式会社 北原組	
住所	〒384-1101 長野県南佐久郡小海町大字東馬流3963番地	
代表者名	代表取締役 北原 裕一	
業種	製造業 ・ 建設業	
処理施設 所在地 (処理施設を有する場合)	施設名	所在地
	施設なし	
担当部署	総務課	
担当者名	北原 富美子	
連絡先	TEL	0267-92-2064
	FAX	0267-92-4403
	電子メールアドレス	info@kitaharagumi100.co.jp
ホームページアドレス	http://kitaharagumi100.jp	

## 1 産業廃棄物3R実践方針

産業廃棄物3R実践協定の目的を全社員で理解し、継続的に社員教育、協力業者教育を行うことでエコアクション21と同様に廃棄物削減、リサイクル率向上、一層の適正処理を図り、地球環境保全に積極的に取り組む。

## 2 排出抑制、リサイクルのための目標値及び過年度実績値

	5年度目標値	4年度実績値	3年度実績値	2年度実績値
総排出量の推移 (t・kg・m <sup>3</sup> )	421.45	593.87	129.63	540.84
リサイクル量の推移 (t・kg・m <sup>3</sup> )	420.62	592.72	128.56	540.58
売上高の推移 (円)	201,000,000	226,000,000	184,000,000	194,000,000

### 3 排出抑制、リサイクルのための取組内容

- ・産業廃棄物処理責任者 代表取締役 北原 裕一 会社全体の統括責任者  
総務課長 北原 富美子 環境管理責任者
- ・長野県産業廃棄物 3R 実践協定実績を長野県ホームページ内にて公開する。
- ・産廃に関する法律の改正があった場合は毎月行う定例会議にて社員一同に周知し現場代理人が新規入場者へ、環境管理責任者が新入社員へ周知、教育を行う。
- ・社内パトロール時に代表者及び女性職員によるゴミ分別の監視・指導を引き続き行う。
- ・古紙リサイクルステーションへの持ち込みによる廃棄物削減の継続。
- ・事務用品全般についてグリーン購入法適合マークのある商品の購入。
- ・カタログ、使用済テープカートリッジ等事務用品の各種回収サービスを利用し、廃棄物削減の継続。
- ・エコアクション 21、SDG s の取り組みの継続。

以下の観点も参考としていただいで構いません。（必要に応じ写真等を添付してください。）

- ・産業廃棄物処理責任者等
- ・産業廃棄物の種類、排出量、処理量、処理の方法等に関する情報公開
- ・産業廃棄物処理施設の地域への公開、説明（処理施設を有する場合）
- ・処理を委託する処理業者（施設）の現地確認計画
- ・従業員教育（研修）計画
- ・リサイクル促進に向けた取組（計画段階、実施段階での工夫など）
- ・処理委託した廃棄物について、不法投棄・不適正処理が生じた場合の排出事業者責任の徹底
- ・不適正処理を発見した場合の協力体制
- ・自社処理廃棄物の管理方法（自社処理を行っている場合）
- ・独自に取り組む事項

代替素材への転換（化石燃料由来プラスチック製品等からバイオマスプラスチックなど環境負荷の低い素材や製品へ転換していくこと）、環境認証制度等の取得（環境 ISO 14001、エコアクション 21 等）、電子マニフェスト（公益財団法人 日本産業廃棄物処理振興センター）の導入等。

### 4 リサイクル製品使用率目標値

※リサイクル製品使用率＝リサイクル製品（材料）使用量／全体材料使用量（％）

製品（材料）種別	当年度目標値	過年度実績値		
	5年度目標値	4年度実績値	3年度実績値	2年度実績値
再生骨材	72	85	84	47
再生合材	78	88	70	75
全体	75	87	77	61